

令和5年建築基準適合判定資格者検定受検案内  
(留意点)

1. 検定会場の変更等について

- (1) 広島市の検定会場について、『**広島合同庁舎2号館6階7号会議室**』の1会場に変更します。会場の所在地については下記掲載の通りです。当日の留意点については、2. を参照ください。

《変更会場内容》

検定地	検定会場 変更後	所在地	最寄の下車駅・停留所	上履	受検申込時における住 所地の都道府県
広島市	広島合同庁舎 2号館6階7号 会議室	広島市中区上八丁堀6-30	●JR「広島」駅下車広島交通バス 「合同庁舎前」下車徒歩5分	不要	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県
<a href="http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kensei/jyutaku/pdf/hantei-shikakusha.pdf">http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kensei/jyutaku/pdf/hantei-shikakusha.pdf</a>					

2. 各検定会場の当日の留意事項について

- (1) 札幌市の検定会場については、予定のとおり、札幌第1合同庁舎2階講堂で実施します。受付・法令集チェックは午前8時45分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

札幌第1合同庁舎の入口にはセキュリティーゲートがありますが、2階講堂へはゲートを通らず入ることが出来ます。(1階南側ロビーの階段をご利用ください。)ただし、地下1階の食堂や売店等の庁舎内施設を利用する場合は、庁舎1階入口付近の警備室において入館手続きを行う必要があります。

- (2) 仙台市の検定会場については、予定のとおり、ハーネル仙台2階松島で実施します。受付は2階松島にて午前8時40分より開始します。法令集等のチェックは会場に入場後行います。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

- (3) さいたま市の検定会場については、予定のとおり、さいたま新都心合同庁舎第2号館（以下、「庁舎」といいます。）5階共用会議室で実施します。午前8時30分より庁舎1階セキュリティーゲート（以下、「ゲート」といいます。）にて入館を開始します。受検される方（以下、「受検者」といいます。）はゲート入り口にて係員へ受検票の提示をお願いします。その際、係員より入館時に提示する「非常口通行証（紙）」をお渡ししますので、ゲートを通過し、法令集を持ち込まれる方は庁舎5階共用会議室5Bにて法令集のチェックを行ってください。法令集を持ち込まれない方はそのまま受検室へ向かってください。なお、法令集のチェックには時間を要しますので検定開始時間前に余裕をもってお越しくください。また、受検者の出入り口は庁舎1階ゲートからのみです。庁舎2階ゲートからは出入り出来ませんので、ご注意ください。
- (4) 新潟市の検定会場については、予定のとおり、新潟県自治会館1階講堂で実施します。受付は午前8時50分より開始します。法令集等チェックを行いますので混雑回避のためなるべく早めにお越しくください。
- (5) 名古屋市の検定会場については、予定のとおり、桜華会館会議室で実施します。また、法令集チェック等を行う受付は午前8時30分に開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しくください。
- (6) 大阪市の検定会場については、予定のとおり、大阪合同庁舎第1号館第一別館で実施します。検定会場（第一別館）へは本館を経由せず、直接入館してください。（別途本館に入館される場合はセキュリティーゲートの通行手続きが必要です。）また、法令集チェック等を行う受付は午前8時30分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しくください。
- (7) 広島市の検定会場については、上記1. のとおり、**広島合同庁舎2号館（以下、「庁舎」といいます。）6階7号会議室**で実施します。なお庁舎入口にはセキュリティーゲート（以下、「ゲート」といいます。）が設置してあり、通行手続きが必要になりますのでご了承ください。（通行手続は北側ゲートで行います。）なおこの手続については昼食等のために一度ゲートを出た場合の再入庁時にも必要になります。（庁舎内には食堂等はありません。）また、法令集チェック等を行う受付は午前8時45分より開始します。上記通行手続も含め、混雑が予想されますので、混雑回避のためなるべく早めにお越しくください。なお、会場内の備え付けの時計は見えにくい位置にありますので、腕時計（データ保存機能などないもの。携帯電話及びスマートフォンを時計代わりに使用することは不可。）を各自持参して下さい。また会場については多少空調が効きにくい状態ですので、水分持参等の熱中症防止対策を各自心がけて頂きますようお願いいたします。

- (8) 高松市の検定会場については、予定のとおり、高松サンポート合同庁舎北館低層棟2階アイホールで実施します。また、法令集チェック等を行う受付は午前8時45分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。
- (9) 福岡市の検定会場については、予定のとおり、南近代ビル2階会議室（福岡市博多区博多駅南4-2-10）で実施します。  
当会場における入場開始時間は、午前8時30分からです。  
法令集チェックを入場開始時間の午前8時30分より開始しますので、混雑回避のためなるべく早めにお越しください。  
なお、検定会場に備え付けの時計がありませんので、腕時計（データ保存機能などないもの。携帯電話及びスマートフォンを時計代わりに使用することは不可。）を各自持参下さい。
- (10) 【全会場共通事項】備品等の貸出は行いませんので必ずご自身の携行品についてはよく確認をしていただきますようお願いいたします。特に建築関連法令集及び卓上計算機については案内をよく読み、持ち込みできるものであるかを今一度ご確認の上検定に臨んでください。  
また、午前9時45分より注意事項の説明を行います。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。  
なお、**考査A**に30分以上遅刻された方は、**考査A**だけでなく**考査B**を受検することもできませんのでご注意ください。

上記以外については令和5年建築基準適合判定資格者検定受検案内のとおりです。